いの町教育研究所沿革史

(平成 16 年 10 月町村合併に伴い「伊野町」より「いの町」に町名変更)

◎ 設置の経過

昭和 31 年	教育の町「伊野町」を標榜する当時の教育関係者の方々の英知を集め、より高い理想の実現を求め、「伊野町教育研究所」が設置される。これは、高知県における町村単位としては唯一の教育研究所である。
	当初は、校長会長を研究所長(兼任)にあて、町の指導主事を事務担当者として教育委員会事務局内に置き伊野町教育における研究の中心的役割を果たす機関として出発する。
昭和 41 年	「一校一研究」・「伊野町教師会」・「校長研修会」等の一年間の研究成果を集めた研究集録「伊野」を編集発行する。(以降,毎年発行)
昭和 44 年	現在の町研部会の原型となる「研究部会」が発足する。当時は希望者のみの参加であり、現在の所外研究グループ研究に近い形であった。国語科部会、算数・数学科部会、音楽科部会、道徳部会、学級経営部会の5部会からスタートする。
昭和 45 年	現職教員の資質向上をはかり「研究所所外研究員」制度を導入。個人研究員を委嘱する。
昭和 52 年	「研究部会」を町内全教職員の研修の場として位置付ける。現在のような全員参加の研修となり、それにともない部会の構成も小学校:学年部会、中学校:教科部会、他に複式部会・専門部会と改める。
昭和 59 年	町教委の組織改編にともない、研究所事務局は町研修指導員が担当することに。
平成元年	「伊野町教育研究所設置条例」「伊野町教育研究所の管理運営に関する規則」が制定され、研究所勤務職員として研究員(現職教諭より小学校1名・中学校1名の計2名)を置く姿の見える教育研究所となる。 「所外研究員」の制度をさらに充実させるべく、「教科等専門部会」「自主研究生」と改める。
平成2年	設置条例の制定に伴い,退職教員より専任所長を招く。 町内の学校の指導,助言のために非常勤講師として退職教員を研究所に招く。
平成5年	町内の学校の指導,助言を充実させるべく,教育研究所に教育指導員(教科等担当)を 1 名置く。
平成6年	教育研究所を教育委員会事務局内より伊野小学校内に移転する。
平成 15 年	教育研究所に教育指導員(教育相談担当)を置く。指導員が2名となる。 業務内容に「スクーリング・サポート・センター」(S·S·C) が加わる。
平成 16 年	10 月,町村合併(伊野町・吾北村・本川村)により,新たに「いの町教育研究所」として 発足する。 研究員の職務内容に指導助言が加わり,研究主事と名称を変更する。
平成 17 年	教育研究所組織を一部変更する。(※平成 16 年度・17 年度 組織図 参照) 高知県教育研究所秋季連絡協議会がいの町にて開催される。 「教科等専門部会」「自主研究生」の名称を「グループ研究」及び「個人研究員」と改める。
平成 18 年	町内の園・学校の研究の一層の充実を図るため,「いの町教育研究所研究委託事業」を開始する。
平成 19 年	教育研究所を教育委員会事務局内に移転。伊野小学校内に分館及び資料センターを置く。
平成 22 年	運営委員会の機能充実を図るため、運営委員を研究所次長を含めた校長会の代表2名を中心 として、教育委員会事務局と教頭会の代表者及び有識者数名の10名弱による構成とする。
平成 23 年	「いの町教育研究所研究委託事業交付要綱 (平成 21 年 11 月 27 日教育委員会告示第 14 号)」から、「いの町教育委員会研究事業委託要項(平成 24 年 3 月に決定)」に改訂。
平成 26 年	「研究部会」の構成を,小学校・中学校:教科部会,専門部会,領域部会,幼児教育部会と 改める。

平成 27 年	伊野小学校内の分館及び資料センターを伊野公民館内に移転。
平成 28 年	相談支援チーム(仮称)発足。研究主事1名減となり、教育指導員1名増となる。
平成 29 年	教育研究所長と教育支援センター「のぞみ教室」室長を兼務としていたが、所長と室長が専任となる。 資料センター耐震工事(平成29年10月から平成30年3月まで)
平成 30 年	「町研部会」の構成を,幼児教育部会,教科部会,教科外部会,専門部会と改める。 ALT 部会を町研部会に位置付ける。
平成 31 年 令和 元 年	「町研部会」の構成を、幼児教育部会、教科・教科外部会、専門部会と改める。事務部会(専門部会)は町研部会に属さない。ALT 部会は外国語活動・外国語科部会に含める。 働き方改革を受け、町研大会を4月から5月に変更し、年間5回の町研部会を4回とした。また、天皇即位の年で10連休となり、授業時数の確保のため、2学期の始業を早める学校が多いことなどを踏まえ、夏季研修会を中止とする。
令和2年	教育指導員が3名となる。 部門別研究を「全教職員による研究 町研部会」「希望者による研究 所外研究部会」とし、 「希望校による研究、研究事業委託」を追加する。 町研部会は、15部会成立していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、部会、夏季研修会を中止とする。 令和2年度限定事業として、研修推進事業を実施する。